

# 平成 2 8 事業年度における業務実績報告書

抜 粋

## 目 次

1	法人の自己評価に対し「3名」の委員が異なる評価をつけた項目（3項目）	.....	1
2	法人の自己評価に対し「2名」の委員が異なる評価をつけた項目（6項目）	.....	5
3	法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（53項目）	.....	13
4	法人の自己評価と同じ評価としたうえで、コメントが付された項目（4項目）	.....	79

# 1 法人の自己評価に対し「3名」の委員が異なる評価をつけた項目（3項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
<b>学部教育</b>				
イ 本学の教育・医療についての正しい理解を促すとともに、入学選抜、進路指導に係る相互理解を深めるため広く広報活動を行う。また、高大連携を進め、多様な人材の獲得に努める。	大学説明会やオープンキャンパス等を通じて本学の教育方針や教育環境、取組等の周知に努めるとともに、県高等学校校長会と懇談会を実施することにより高校等から多様な人材の獲得に努める。〈医学部〉〈保健看護学部〉	<p>高校の進路指導部長等を対象とした大学説明会を7月に、受験希望者やその保護者を対象としたオープンキャンパスを8月に、県内高校の校長や教育委員会との情報交換会を11月にそれぞれ開催した。また、10月には受験生及び保護者を対象とした大阪で開催された全国国公立大学医学部医学科説明会に参加し、大学の説明及び個別相談会を行い、本学のPR活動を行った。(参加20大学、来場者約1,100名)</p> <p>なお、オープンキャンパスについては、24年度から講堂で実施することで、全員参加可能としており、アンケート結果においても「在学生の生の声を聞くことで大学生活がイメージできた」、「体験授業はわかりやすく、興味深く聞かせてもらった」等評価が高く、十分な効果が得られた。</p> <p>また、本学の教育方針や教育内容等についてもホームページを通じて広報を行った。</p>	III	IV  IV  IV

オープンキャンパス参加者数（高校生等を対象）

	26年度	27年度	28年度
医学部	268	265	324

大学説明会参加者数等（進路指導部長を対象）

	26年度	27年度	28年度
人数	22	26	24
校数	19	19	20
（うち県内校）	14	15	13

（医学部）

オープンキャンパスを開催するとともに、高校訪問を実施し、教育方針や教育環境、取り組み等を幅広く周知した。

オープンキャンパスのアンケートの結果において、参加者のうち79%の高校生から「大変よかった」との回答があった。

オープンキャンパス開催数：2回

高校訪問数：16校

進路指導者向け大学説明会の開催数：1回

県高等学校長会の代表者との懇談会の開催数：1回

オープンキャンパス参加者数

	26年度	27年度	28年度
第1回	154	163	193
第2回	171	135	225
計	325	298	418

高校訪問数（単位：校、名）

	26年度	27年度	28年度
県内校	11	15	15
参加者数	187	364	427
県外校	2	1	1
参加者数	10	13	4
計	13	16	16
	197	377	431

（保健看護学部）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価	
ア	和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療体制等の整備・充実を図り、がん対策に総合的、計画的に取り組んでいく。	a がんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。	高度で先進的ながん診療機能を有する附属病院「東棟」において、最新の医療機器を活用したがん診療を行った。 化学療法においては、免疫チェックポイント阻害剤に係る副作用対策を整備する等、最新治療を安全に提供した。また、第三内科にて診療を行っている腫瘍内科では、原発不明がん等困難な症例に対応した。放射線治療においては、トモセラピー及びリニアックの2台体制にて多様な症例に対応した。また、27年4月に開設した「緩和ケアセンター」においては、緊急緩和ケア病床の運用、苦痛のスクリーニング等がん患者の早期からの緩和ケアを提供した。  ○3大がん療法の実績 悪性腫瘍手術件数 2,726件(27年度 2,701件) 化学療法施行患者延べ数 12,435人(27年度 10,723人) 放射線治療患者延べ数 6,478人(27年度 5,617人) ○先端がん治療機器の実績 手術支援ロボット「ダヴィンチ」 28年度加療実績 130件(27年度 107件) 強度変調放射線治療(IMRT)機器「トモセラピー」 28年度加療実績 3,222人(27年度 3,809人) ○がん相談支援センターの実績 相談実績 5,051件(27年度 2,504件)	III	IV  IV  IV





第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
カ	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	a 本学の重点課題及び講座・研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進するため、優秀なプロジェクトを選出し、助成を行う。	<p>本学の重点課題について、講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を「特定研究助成プロジェクト」と位置づけて、研究支援を行った。支援対象事業は、透明性を確保するため学外有識者 7 名のみで選考を行い、次のとおり採択した。</p> <p>応募数 8 件 (27 年度 7 件) 採択数 5 件 (27 年度 5 件) 助成額 15,000 千円 (27 年度 17,500 千円)</p> <p>また、28 年度は新たな試みとして 26 年度の採択事業に関する外部委員による評価を行い、研究の更なる発展に繋げるため、評価結果を研究者にフィードバックした。</p> <p>■28 年度採択事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山発・自験例のゲノム遺伝子変異に基づく炎症性疾患の病態解明 (皮膚科学講座、神経内科学講座、血液内科学講座、生体調節機構研究部)</li> <li>・iPS 細胞由来樹状細胞を用いた新規がんワクチン療法の構築-Basic research から Translational research へ- (外科学第二講座、泌尿器学講座)</li> <li>・メタボリック症候群により惹起される組織修復破綻の分子メカニズムの解明 (解剖学第二講座、法医学講座)</li> <li>・健康行動および療養行動の変容を目的とした支援法の開発 (保健看護学部、教育研究開発センター、教養・医学教育大講座)</li> <li>・医療職・教職員における労働時間と身体的/精神的健康・労働生産性との関連 (衛生学講座、神経精神医学講座、健康管理センター)</li> </ul>	III	IV  IV  (III)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人自己評価	委員評価																																																	
エ	紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、確たる仕組みを構築し、地域医療機関等との連携強化を図る。	a 返書管理を徹底できるような体制の維持や連携登録医との交流会の開催により信頼関係に基づいた病診連携の強化を図る。	III	IV  IV																																																	
		<p>【取り組み】</p> <p>1. 23 年度から医師に対し返書の督促を行い、返書管理の徹底に努めた。また連携登録医からの要望でもあった死亡退院後の紹介元への返書も徹底する仕組みを整えた。引き続き返書率の徹底を図る。</p> <p>2. 連携登録医交流会を毎年開催し、連携登録医との交流を深め、近隣圏内で紹介・逆紹介患者が上位 100 位以内の未登録医師に登録の案内を行った。</p> <p>【結果】：1. 高水準の返書率を維持した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> <tr> <td>89%</td> <td>95%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>99%</td> <td>98%</td> </tr> </table> <p>【結果】：2. 連携登録医が増加して現在 807 名になった。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">連携登録医 (単位：人)</th> <th colspan="3">連携登録診療所・病院 (単位：施設)</th> </tr> <tr> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>医科 (診療所)</th> <th>医科 (病院)</th> <th>歯科 (診療所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24. 3</td> <td>497</td> <td>7</td> <td>335</td> <td>53</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H25. 3</td> <td>556</td> <td>111</td> <td>375</td> <td>57</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>H26. 3</td> <td>606</td> <td>115</td> <td>402</td> <td>62</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>H27. 3</td> <td>652</td> <td>117</td> <td>421</td> <td>64</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	89%	95%	99%	99%	99%	99%	98%		連携登録医 (単位：人)		連携登録診療所・病院 (単位：施設)			医科	歯科	医科 (診療所)	医科 (病院)	歯科 (診療所)	H24. 3	497	7	335	53	7	H25. 3	556	111	375	57	93	H26. 3	606	115	402	62	96	H27. 3	652	117	421	64	97		
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																															
89%	95%	99%	99%	99%	99%	98%																																															
	連携登録医 (単位：人)		連携登録診療所・病院 (単位：施設)																																																		
	医科	歯科	医科 (診療所)	医科 (病院)	歯科 (診療所)																																																
H24. 3	497	7	335	53	7																																																
H25. 3	556	111	375	57	93																																																
H26. 3	606	115	402	62	96																																																
H27. 3	652	117	421	64	97																																																

			H28.3	669	117	431	66	97		
			H29.2	689	118	443	67	98		
			合計	807		608				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ク	患者に安全・安心で信頼できる医療を提供するため、病院医療水準の向上を図る。	b 患者に信頼される医療サービスを提供するため、医療従事者の意識の向上及び病院医療水準の向上を図る。(紀北分院)	<p>医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月(各12回)開催し、また、橋本市民病院・紀和病院と連携した病院ラウンドを年1回実施することによって、医療従事者の医療安全意識の向上を図った。</p> <p>入院患者は28年1月から毎日、外来患者は28年10月24日から28日の5日間、アンケート調査を実施し、患者視点からの課題等の把握を行った。</p> <p><b>【調査結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療待ち時間について、外来患者の23%が「不満又はやや不満」と感じているが、27年度調査結果と比べると、1ポイント改善した。</li> </ul> <p>引き続き、患者数の多い診療科の医師確保や診療枠の見直しなど待ち時間対策に取り組んでいく。</p>	Ⅲ	Ⅳ  Ⅱ

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
エ 県及び地域の医療機関との連携等により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、県地域医療支援センターを中心とした地域及び県民に対する医療及び看護に貢献する医療・看護従事者を充実する仕組みを構築する。	a 遠隔医療支援システムを活用した遠隔外来等を実施し、県内の地域医療を支援する。	遠隔外来を実施するとともに、地域の医療機関で勤務する地域医療卒医師等が大学まで来ることなく、勉強会に参加できるように遠隔医療支援システムによる配信を月 1 回定期的に実施したほか、学内で開催されている講演等をシステム端末設置医療機関の希望に応じて配信するなど、最新の医療情報等をより広く早く伝えることにより、地域医療を支援した。 <b>【実績】</b> ・遠隔外来 23 回 ・講義の配信等 31 回	III	IV  II



			全国第7位となる56名から1位希望があり、最終的に60名の研修医を採用した。		
--	--	--	--	--	--

# 1 法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（53項目）

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
学部教育				
ア アドミッションポリシーに合致し、医療人としての資質を有する者を選抜するため、入学者選抜試験の評価解析を行い、入学選抜方法を検討する。	入学選抜試験の形態、試験・面接点の成績とその後の各年次における成績との関連を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因を解析することで、入学選抜方法を検討する。また、高大接続改革実行プラン（平成 27 年 1 月 16 日文科科学大臣決定）に示された新しい入学者選抜の在り方について、国の動向等を把握し、検討を進める。〈医学部〉〈保健看護学部〉	<p>入学選抜試験における小論文試験については、これまで得点差が余りなく、合否判定における寄与度が低いこと、また他大学の状況を踏まえ、28 年度一般入試から配点を変更し、30 年度入試から廃止することとした。今後は自己推薦書や面接を通じて更に表現力や協調性等を評価し、アドミッションポリシーの改定とそれに沿った入学選抜を行う。</p> <p>28 年 3 月に高大接続システム改革会議の最終報告が出された。今後も引き続き情報収集に努め、入学者選抜のあり方について、変化に対応できるよう検討を進めていく。また、その一環として 28 年 11 月に学内で高大接続の FD 研修会を開催した。〈医学部〉</p> <p>入学選抜試験の形態別と調査書からの情報別に、各年度の成績を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因を解析した。</p> <p>また、高大接続改革実行プランの実施に併せ、入学選抜手法を検討するため、全国的な動向を把握し、入試担当教員間で情報を共有した。〈保健看護学部事務室〉</p>	Ⅲ	Ⅳ

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
学部教育					
ウ	カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行う。	a 1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、能動的に体験できる場を提供し、体験実習を通してケアマインド、コミュニケーション能力を向上させる取組を継続する。〈医学部〉	<p>1年次に、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。また、夏休みに、早期体験実習を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び形態に伴う入所者の差の理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。</p> <p>2年次には、保育園実習を2週間実施し、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。</p> <p>また、障害者福祉施設実習も2週間実施し、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p>4年次の共用試験の準備教育の際に、医学部と保健看護学部が合同で、診察および情報共有のためのシミュレーション教育を行った。</p>	Ⅲ	Ⅳ

ケアマインド教育

対象：医学部1年生、保健看護学部1年生

テーマ	コマ数
脊椎損傷	1
チーム医療	1
和歌山の地域性から見た医療	2
脳性麻痺	1
がん	1
視覚障害	1
ダウン症	1
薬害	1
行政・司法	3
グループワーク・発表	9
合計	21

実施施設数及び実習者数（医学部）

年度	26年度	27年度	28年度
1年次 早期体験実習 (1週間)	11施設 100名	11施設 100名	11施設 99名
1年次 老人福祉施設実習 (5日間)	25施設 100名	25施設 100名	24施設 99名
2年次 保育園実習 (2日間)	5施設 102名	5施設 99名	5施設 96名
2年次 障害者福祉施設実習 (2日間)	6施設 102名	6施設 99名	6施設 96名

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
学部教育					
ウ	カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行う。	<p>b 医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するため、1年次の早期体験実習、2年次の統合実習Ⅰ、3年次の地域連携実習、4年次の統合実習Ⅱで参加型実習を体験させる。〈保健看護学部〉</p>	<p>地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、くらしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習（かつらぎ町花園地区での宿泊実習）を実施した。</p> <p>2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを19の施設・機関において実施した。</p> <p>3年次には、地域医療を支える県内の8施設において、地域医療の現状や課題を理解する地域連携実習を実施した。</p> <p>4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を14施設・機関において学ぶ統合実習Ⅱを実施した。</p> <p>早期体験実習の参加者数：1年生全員                      統合実習Ⅰの参加者数：2年生全員                      地域連携実習の参加者数：3年生全員                      統合実習Ⅱの参加者数：4年生全員</p>	Ⅲ	Ⅳ

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
学部教育				
<p>エ 医学又は保健看護学を中心とした総合的・専門的知識、医療技術を身につけるだけでなく、それらを総合的に活用し、問題解決能力を有する人材を育成する。 また、医学部では、国際基準を満たす教育を実践する。</p>	<p>a 1年から4年まで実施している PBL (Problem based learning：問題解決型授業) / テュートリアルを継続し、臨床実習についてはポートフォリオを活用することで能動的問題解決型能力を育成する。 平成 27 年度から開始したカリキュラムの改訂を更に進め、臨床実習の充実を図るとともに過度なカリキュラムとならないために 1 年生の選択科目を増やしていく。 また、英語教育の充実を図るため、1 年生全員に TOEFL ITP テストを受験させるとともに 3 年生までに一定の点数を獲得することを、4 年生への進級要件とする。 英語での患者とのコミュニケーション能力向上を図るため、平成 27 年度に引き続き英語による医療面接を実施する。 (医学部)</p>	<p>教養セミナー (PBL 形式) を 1 年次に、基礎 PBL を 2 年次及び 3 年次に行った。臨床 PBL は 4 年次に講義とのハイブリッド形式で行った。 基礎 PBL は 2 学年に分け、2 年次後期に形態と機能に関する内容を 1 グループ 7～9 名の 12 グループで、3 年次前期には薬理、感染、病理などで 1 グループ 3～15 名の 10 グループで、PBL 及び実験形式により行った。4 年次には、臓器別の系統的な講義と並行し症例を中心とした PBL を行った。 教養セミナーでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学方法の基礎が養われた。2 年次、3 年次の基礎 PBL では、講義で学んだことを各テーマについて討論することで、より深い知識と思考能力を向上させた。 臨床 PBL では、症例について疾患の診断の手順や考え方を学ぶとともに、疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となった。 2、3 年次に病棟訪問を 2 日間行い、基礎医学において、臨床医学をより理解できる取り組みとした。 また、臨床実習中の評価を適正に行うために、電子カルテ上に毎日の実習内容 (ポートフォリオ) を学生に記載させ、評価できるようにした。 国際化に対応するため英語教育の充実を図る目的で、1 年生に TOEFL を受験させた。28 年度からは英語試験の合格基準を TOEFL-ITP470 点以上、TOEFL-iBT52 点以上、TOEIC500 点以上のいずれかを獲得することとし、3 年次終了までに獲得で</p>	III	IV

きなければ4年次へ進級できないこととした。

臨床実習については、実習期間を24年度より50週から52週に延長し、臨床実習を充実させた。選択制臨床実習では、海外での施設を含め15施設で臨床実習を行い、より実際の臨床に近い実習を行うことが可能となった。

臨床実習中の手技についても、医行為の水準を示し、実施状況を明らかにするため、評価シート（mini-CEX）を実習中に使用し、年度末に集計を行った。また、実習で行った症例については、病名、症例数を集計し、十分な症例を経験したかを解析した。医行為についても集計し、実習において十分な手技を体験したかについて解析した。

PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）

年度	26年度	27年度	28年度
1年次 教養セミナー			8テーマ 前期
	13テーマ 後期	14テーマ 後期	13テーマ 後期
2年次 教養特別セミナー	10テーマ 前期		
2年次 基礎PBL	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期
3年次 基礎PBL	10テーマ 前期	11テーマ 前期	10テーマ 前期
4年次 臨床PBL(TBL)	12科目	12科目	10科目

※4年次については科目数

医学部臨床実習			
	26年度	27年度	28年度
期間	52週	52週	52週
人数	66名	104名	85名
施設数	10病院 34診療科	14病院 48診療科	12病院 44診療科
病院名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 国保日高総合病院 紀南病院 南和歌山医療センター 那智勝浦町立温泉病院	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院
<p>28年度学外実習対象施設：15施設  紀北分院、橋本市民病院、公立那賀病院、  和歌山労災病院、済生会和歌山病院、  海南医療センター、有田市立病院、  こころの医療センター、国保日高総合病院、  国立和歌山病院、紀南病院、南和歌山医療センター、  国保すさみ病院、那智勝浦町立温泉病院、  新宮市立医療センター</p> <p>28年度海外実習施設：3施設  チャールズ大学（チェコ） 1名  ハワイ大学（アメリカ） 2名  バーモント大学（アメリカ） 2名</p>			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
学部教育					
エ	<p>医学又は保健看護学を中心とした総合的・専門的知識、医療技術を身につけるだけでなく、それらを総合的に活用し、問題解決能力を有する人材を育成する。</p> <p>また、医学部では、国際基準を満たす教育を実践する。</p>	<p>b 教育課程に「教養と人間学の領域」を設け、人文学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身に付け、豊かな人間性及び優れたコミュニケーション能力を育成するとともに、主体的に学習する能力、問題解決能力、総合能力を養うため、少人数による学習を行う。〈保健看護学部〉</p>	<p>「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。</p> <p>〈教養セミナー〉 自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うために、少人数で討論を行いながら、写真や本等の提供された素材から探求したい課題を自主的に設定した。</p> <p>使用素材 28年度前期 ・書籍（抜粋）「人間らしさ、文明、宗教、科学から考える」 ・「トキ（朱鷺）」の写真 28年度後期 ・「和歌山県の世界遺産と和歌山県世界遺産条例」 ・論文（抜粋）「気候との新しい付き合い方、健康と気候」</p>	Ⅲ	Ⅳ

		<p>〈保健看護研究Ⅱ〉 テーマ</p> <p>発達障害児（者）の子育てにおける主観的幸福感 ～ ソーシャルサポート満足度との関連性について の検討 ～</p> <p>4 か月児と1 歳6 か月児の母親の育児状況、精神的 健康、インターネット使用状況の比較</p> <p>夫の育児態度に関する夫婦間の認識の相違と妻の育 児不安との関連</p> <p>中学生における情報機器の使用と睡眠習慣および自 覚症状との関連</p> <p>看護学生の実習適応感と主観的幸福感及び情動知能 との関連</p> <p>看護学生の実習中の楽しさと自己効力感およびスト レス反応との関連</p> <p>好みの音楽聴取によるストレスの軽減効果</p> <p>自己受容感がオープナーに及ぼす影響</p> <p>実習の体験に焦点を当てた職業的アイデンティティ の構築プロセス</p> <p>看護大学生の職業的アイデンティティとその関連要 因</p> <p>看護学生の職業的アイデンティティと早期離職につ ながる要因と関連</p> <p>看護系学生における職業的アイデンティティと看護 の特性に関する研究</p> <p>看護系大学生の学年別における高齢者の転倒リスク に対する認識比較</p> <p>大学生における食行動異常の関連要因について</p> <p>和歌山県立医科大学学部生の運動行動とその意識に 関する研究</p> <p>看護学生のデートDV被害の実態についての研究 ～ 被害経験と認識・生活状況との関連 ～</p> <p>口腔ケアに向けた新規洗口液の試み</p> <p>循環器疾患患者のヘルスリテラシーと臨床的特徴に 及ぼす加齢の影響</p> <p>被災しながら支援する看護師への精神的ケアに関す る文献調査</p>		
--	--	---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
<b>学部教育</b>					
エ	<p>医学又は保健看護学を中心とした総合的・専門的知識、医療技術を身につけるだけでなく、それらを総合的に活用し、問題解決能力を有する人材を育成する。</p> <p>また、医学部では、国際基準を満たす教育を実践する。</p>	<p>c 講義や演習などを通じて研究倫理を身に付けさせる。                      〈医学部〉〈保健看護学部〉</p>	<p>Web サイトの CITI JAPAN が提供する e ラーニングによる研究者行動規範教育を利用し、基礎配属中である 3 年生全員に受講させた。受講の履歴についても確認し、状況の解析を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>3 年次の前期講義 2 科目 (2 コマ) を活用して、担当教員から、学生が研究倫理に関する基礎的素養を修得できるよう指導するとともに、大学が作成した研究倫理に関する「不正行為防止ガイドブック」を学部生全員に配付するなど、日々の講義等を通じて指導を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
	<b>学部教育</b>				
キ	<p>早期の体験実習を含めたカリキュラムの編成を行う。また、地域体験実習により、地域医療に対する関心を高めるとともに、理解を深める教育を実践する。</p>	<p>a 医学部においては、1年生の早期体験実習や2、3年生の病棟実習により入学後の早い時期に急性期医療を含む現場を見学させる実習を行うなど、和歌山県内の広範な施設における体験実習等を通じて地域医療を理解する教育を実践する。また、地域医療学の講義を通して地域医療の現状を理解させる取り組みを継続する。 (医学部)</p>	<p>1年次に早期体験実習と、地域福祉施設体験実習としての老人福祉施設実習を行った。</p> <p>早期体験実習では、臨床の現場を体験でき、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。</p> <p>老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び形態に伴う入所者の差の理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。また、高齢者に対する食事介助、おむつ交換、車イス介助など臨床実習に必要な内容も実施した。</p> <p>2年次には、地域実習として、保育園実習と障害者福祉施設実習を行った。</p> <p>保育園では、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させるとともに、乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。</p> <p>障害者福祉施設実習では、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p>また、2、3年次に2日間の病棟訪問を行い、急性期医療を含む現場を見学させる実習を行った。</p> <p>なお、これらの体験実習とともに基礎医学科目として2年生を対象に地域医療学の講義を8回、3年生を対象に地域医療学の特別講義を1回実施し、地域医療を理解させた。</p> <p style="text-align: center;">実習施設数及び実習者数はP.6 ウ参照。</p>	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
学部教育					
コ	<p>附属病院における卒後教育を充実させるために附属病院とのさらなる連携を図る。</p>	<p>卒後教育の充実について、附属病院看護部、看護キャリア開発センター及び保健看護学部における協議及びスタッフ間の交流を継続する。                      また、三者が協同して保健看護学部生の実習指導の質の向上並びに附属病院看護師の技能等の向上を促進する。(保健看護学部)</p>	<p>保健看護学部教員と附属病院看護師、看護キャリア開発センタースタッフによるユニフィケーション委員会を12回開催した。28年度より臨地実習に関するワーキンググループ活動を開始し、5グループ22名が参加した。活動期間は1年から2年とし、学生の実習環境や教員と指導者の連携、看護カンファレンスのあり方等のテーマをもって活動計画を立案し、年度末に報告会を開催した。報告会は57名が参加し、「実習環境を整える機会になった。」、「学生指導に役立てることができ。」、「今後実践や教育の場で役立てられる。」とほとんどの参加者が回答した。</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)		年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
大学院教育					
ア	修士課程において、高度な専門的知識と研究能力を向上させるため、設置科目をさらに充実させ、生命に対する倫理観の高揚を図る。	a 医科学研究を行う上の基本的な実験研究方法を学び、学生の研究目的に沿った実験方法を身に付けることができる 「医科学研究法概論」の講義を行うとともに、学生の志望科目についての講義・演習により、高度な専門的知識の習得を図る。また、「医科学研究法概論」に引き続き研究者の倫理についての講義を盛り込む。(医学研究科)	28年度は「医科学研究法概論」の講義を18回実施した。専門教育科目の講義、演習については、各教室において指導した。また、研究者の倫理についての講義は6月10日に実施した。	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価																																
<b>大学院教育</b>																																				
イ 博士課程では、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、高度先進的かつ分野横断的な教育を多方面から行う。	a 修士課程と共通の医科学研究法概論及び学内外の第一線で活躍する講師による各講座の枠を超えた高度先進的、分野横断的な特別講義を行う。 また、博士課程の入学者の充足率が低く、特に臨床系博士課程の入学者が減少していることについて、平成 27 年度に引き続き対策を検討していく。 〈医学研究科〉	共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させた。  共通講義の実施回数：18 回 特別講義の実施回数：20 回  大学院の入学志願者の確保について、学内においては募集要項（博士・修士）を各医局に配付し所属長に依頼した。 学外においては、本学博士課程の入学試験案内を全国の 106 国公立大学法人（医学部・歯学部）及び 29 私立大学に送付し、本学修士課程の試験案内は、県内の 84 病院や 10 協会（医師会・病院協会・看護協会等）に、県外では近畿の 49 大学・専門学校等に対して送付して募集を図った。 （修士課程） <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> （博士課程） <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		26 年度	27 年度	28 年度	定員	14	14	14	受験者数	14	11	12	入学者数	14	11	11		26 年度	27 年度	28 年度	定員	42	42	42	受験者数	18	21	25	入学者数	17	20	24	Ⅲ	Ⅳ
	26 年度	27 年度	28 年度																																	
定員	14	14	14																																	
受験者数	14	11	12																																	
入学者数	14	11	11																																	
	26 年度	27 年度	28 年度																																	
定員	42	42	42																																	
受験者数	18	21	25																																	
入学者数	17	20	24																																	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

	中期計画 (総括評価の場合：中期目標)	年度計画 (総括評価の場合：中期計画)	年度計画の実施状況 (総括評価の場合：中期計画の達成状況)	法人 自己 評価	委員 評価
<b>大学院教育</b>					
エ	<p>研究経験と専門知識・技術を学ばせ、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養うカリキュラムを編成する。</p>	<p>問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、所属教室による指導に加えて共通講義や特別講義を行い、基本的な研究方法及び専門知識・技術の修得を図る。                      また、修士課程では論文公開発表会、博士課程では研究討議会を開催し、能力の向上を図る。(医学研究科) (保健看護学研究科)</p>	<p>共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力を向上させた。                      共通講義の実施数：18回                      特別講義の実施数：20回                      修士論文公開発表会の発表者数：12名                      研究討議会の発表者数：35名                      修士学位取得者数：12名                      博士学位取得者数：17名 (大学院コース)                      (医学研究科)</p> <p><b>【博士前期課程】</b>                      問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、共通科目 17 科目を開設するとともに、1 年次には、研究計画発表会、2 年次には、論文公開審査を実施し、担当教員以外の教員からの指導を行った。                      共通科目開設数：17 科目                      研究計画発表会の発表者数：8 名                      論文公開審査の発表者数：12 名                      学位取得者数：12 名</p> <p><b>【博士後期課程】</b>                      昨年の研究討議会の後提出された論文について、論文審査を行い、2 名の学位取得者を決定した。                      学位取得者数：2 名                      (保健看護学研究科)</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ア	適切な教職員を配し、附属病院などの実習施設との連携のもと、教育の充実を図る。	臨床実習期間の確保に伴い、学外の 19 医療機関において 41 名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。 PBL や TBL (Team-Based Learning : チーム基盤型学習) の導入など少人数教育が拡大し、共用試験や卒業時 OSCE (Objective Structured Clinical Examination : 客観的臨床能力試験) を導入したことなど教育の量、質ともに変わりつつあることから、すべての教育内容を網羅した日本医学教育学会作成の教育業績評価シートを活用し、教員評価を行った。職位、専門領域による差を考慮し、評価基準を定めた。	Ⅲ	Ⅳ
	b 保健看護学部と附属病院看護部において、実習の実施に関する打合せ及び評価に関する意見交換を充実させるとともに、年度計画に基づき効果的な臨地実習を行う。(保健看護学部)	保健看護学部教員と病院看護師において、各領域実習前後に 7 回の打ち合わせ及び評価会議を実施した。実習は小児、母性、精神の 3 領域で 2 週間ずつ 10 クール、成人領域で 3 週間ずつ 7 クール、その他基礎実習や統合実習を行った。	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	年度計画の実施状況		法人 自己 評価	委員 評価	
ウ	図書館の蔵書の充実に努めるとともに、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実に努める。	b 図書館三葛館において、定期試験や国家試験前の日曜日を閉館する。	適切な資料を利用して学習できる環境を提供するため、定期試験の3週間及び国家試験前の12月以降の日曜日、延べ20日を閉館した。		Ⅲ	Ⅳ	
				日曜 (20 日閉館)			土曜 (45 日閉館)
			1 日平均	51 名			42 名
			延べ人数	1,011 名			1,870 名
エ	従来の図書館機能の飛躍的発展を目指し、図書館を、情報教育及び情報ネットワーク機能、博物館機能を備えた総合学術情報センターとして改組することを検討する。	大学が所有する文献検索データベースをモバイル端末経由でどの場所からでもアクセス可能とし、ユーザーの利便性を高める。	文献検索データベースにどの場所からでもアクセスが可能となるモバイル端末の研修医向け説明会を開催した。 29年3月23日 参加者数 40名		Ⅲ	Ⅳ	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価												
ア 学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。	b 教員が学生からの相談を受けるためのオフィスアワー制度を実施するとともに、学生に対するカウンセリングを行う学生相談を継続して実施する。〈保健看護学部〉	<p>クラス担任が随時個別面談を行うとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するなど、きめ細やかな対応を行った。</p> <p>また、毎週木曜日にカウンセリングルームを設けており、1年を通して（相談がある場合は夏期・冬期休業中も）開設時間15:30～21:30として実施し、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援に努めた。</p> <p>カウンセリングルーム利用状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者 延べ人数</td> <td>104</td> <td>124</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>相談内容</td> <td>健康、家庭、 対人関係など</td> <td>健康、家庭、 対人関係など</td> <td>学習、健康、 家庭、対人関 係など</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	相談者 延べ人数	104	124	101	相談内容	健康、家庭、 対人関係など	健康、家庭、 対人関係など	学習、健康、 家庭、対人関 係など	Ⅲ	Ⅳ
	26年度	27年度	28年度													
相談者 延べ人数	104	124	101													
相談内容	健康、家庭、 対人関係など	健康、家庭、 対人関係など	学習、健康、 家庭、対人関 係など													
ア 学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。	d 平成28年度から計画的に監視カメラ等を整備し、三葛キャンパスのセキュリティを強化する。 また、学生生活の利便性を図るため学生証のカード化を実施する。〈保健看護学部〉	<p>キャンパス内のセキュリティを強化するため、従来設置2台の監視カメラに加え、その必要性に鑑み、キャンパス内出入口を中心に19台整備し、合計21台にて設置を完了した。</p> <p>また、全学生に対し学生証のカード化を実施し、利便性、耐久性の向上を図った。</p>	Ⅲ	Ⅳ												

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価						
<p>ア がんに関する研究をはじめとして、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野について、医の倫理に基づき、先端医学研究所を核とした先進的な研究を行うとともに、独創的研究の取組及び発展を促進する。</p>	<p>がん治療をはじめとするさまざまな分野での研究を推進するため、先端医学研究所を核とした研究活動に加え、臨床研究センターを活用した先進的な臨床研究を推進する。</p>	<p>がん治療について、日本で初めて膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン療法の医師主導治験に着手するとともに、本学を含む国内4機関の共同研究により肝臓がんについて、ゲノム診断で肝内転移による再発か多発性かを正確に診断できることを明らかにした。</p> <p>先端医学研究所において、病原体やがんに対する免疫応答に重要な樹状細胞が腸管の免疫系を維持することによって腸炎の病態を制御している新たなメカニズムを発見するとともに、慢性腎臓病に伴う骨ミネラル代謝異常症において重要な働きをする二次性副甲状腺機能亢進症の発症機序に新たなメカニズムを発見した。</p> <p>また、厚生労働省が難治性疾患に指定している甲状腺クリーゼについて、日本甲状腺学会や厚生労働省等との共同で診療ガイドラインを樹立した。このほか、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の神経変性メカニズムを解明したことなど、本学の研究者による様々な研究成果を相次いで発表することができた。</p> <p>臨床研究センターを活用した研究については、下記のとおり実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">研究課題名</th> <th style="width: 33%;">研究代表者</th> <th style="width: 33%;">臨床研究センターの支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パーキンソン病患者におけるL-ドパ/DCI 配合治療剤へのセレギリンあるいはゾニサミドの上乗せ</td> <td>神経内科学講座 伊東 秀文 教授</td> <td>研究計画書の作成支援、CRF（症例報告書）の作成支援、被</td> </tr> </tbody> </table>	研究課題名	研究代表者	臨床研究センターの支援内容	パーキンソン病患者におけるL-ドパ/DCI 配合治療剤へのセレギリンあるいはゾニサミドの上乗せ	神経内科学講座 伊東 秀文 教授	研究計画書の作成支援、CRF（症例報告書）の作成支援、被	III	IV
研究課題名	研究代表者	臨床研究センターの支援内容								
パーキンソン病患者におけるL-ドパ/DCI 配合治療剤へのセレギリンあるいはゾニサミドの上乗せ	神経内科学講座 伊東 秀文 教授	研究計画書の作成支援、CRF（症例報告書）の作成支援、被								

			効果に関する無作為化比較第Ⅱ相試験		験者登録・割付業務、データマネジメント、モニタリング、臨床試験デザイン、統計解析、事務局窓口		
			機能性コーヒーによる生活習慣病予防に関する研究	公衆衛生学講座 竹下 達也 教授	研究計画書の作成支援、データマネジメント、モニタリング、臨床試験デザイン、統計解析		
			去勢抵抗性前立腺癌に対する Abiraterono と Enzalutamideに関する無作為割り付け試験	泌尿器科学講座 原勲 教授	研究計画書の作成支援、CRF (症例報告書) の作成支援、被験者登録・割付業務、データマネジメント、モニタリング、臨床試験デザイン、統計解析		
			膵体尾部切除での膵実質切断における脾静脈剥離-個別処理と脾静脈同時切断の多施設共同無作為化比較第Ⅲ相試験	外科学第二講座 山上 裕機 教授	研究計画書の作成支援、CRF (症例報告書) の作成支援、被験者登録・割付業務、データマネジメント、モニタリング、臨床試験デザイン、統計解析		

			<p>Borderline resectable膵癌に対する gemcitabine+nab-paclitaxel 術前化学療法生存期間に対する有効性・安全性に関する多施設共同第II相試験</p>	<p>外科学第二講座 山上 裕機 教授</p>	<p>研究計画書の作成支援、CRF(症例報告書)の作成支援、被験者登録・割付業務、データマネジメント、モニタリング、臨床試験デザイン、統計解析</p>			
			<p>切除不能進行膵がんに発現する疲労・倦怠感に対する TJ-108 ツムラ人參養榮湯の探索的な有効性及び安全性評価</p>	<p>外科学第二講座 山上 裕機 教授</p>	<p>研究計画書の作成支援、CRF(症例報告書)の作成支援、被験者登録・割付業務、データマネジメント、モニタリング、臨床試験デザイン、統計解析</p>			
			<p>標準療法不応進行膵癌に対する S-1 併用 WT1 ペプチドパルス樹状細胞 (TLP0-001) の安全性・有効性を検討する二重盲検ランダム化比較試験</p>	<p>外科学第二講座 山上 裕機 教授 勝田 将裕 助教</p>	<p>研究計画書の作成支援、統計解析</p>			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価																																
イ	<p>論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。</p> <p>a 英文エディターを活用し、本学教員による英語原著論文の作成支援、インパクト・ファクター（学術研究に関する影響度）の高い学術雑誌への掲載推進を図る。 また、本学教員の研究成果に対する統計的なサポートを通して、質の高い論文や学会発表を支援する。</p>	<p>英語原著論文の発表促進及び質の向上を図るため、英文エディター（英語論文校正・校閲担当教員）を、27年4月から臨床研究センターに配属し、英語論文の執筆指導や文書校正等を行っている。</p> <p>28年度に医学生物学分野の学術文献サービスである PubMed に収録された論文数は175件であった。</p> <p>○PubMed に収録された論文数 ※対象者が筆頭著者のもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規教員によるもの</td> <td>139</td> <td>103</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>その他の研究者によるもの</td> <td>70</td> <td>79</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>209</td> <td>182</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> <p>○英語原著論文 ※正規教員が筆頭著者となっているもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数</td> <td>150</td> <td>121</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>（内訳）医学部</td> <td>145</td> <td>118</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	正規教員によるもの	139	103	129	その他の研究者によるもの	70	79	46	計	209	182	175		26年度	27年度	28年度	論文数	150	121	134	（内訳）医学部	145	118	130	保健看護学部	5	3	4	II	III
	26年度	27年度	28年度																																	
正規教員によるもの	139	103	129																																	
その他の研究者によるもの	70	79	46																																	
計	209	182	175																																	
	26年度	27年度	28年度																																	
論文数	150	121	134																																	
（内訳）医学部	145	118	130																																	
保健看護学部	5	3	4																																	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ウ	<p>先進医療や高度医療、新しい技術を導入した医療等を研究し実施するため、治験管理体制の充実を図る。</p> <p>a 臨床研究センターを中核として、企業からの委託に基づく臨床研究・治験の実施を促進するとともに、医療法に基づく臨床研究中核病院としての承認を目指して、質の高い臨床研究を推進する体制を構築していく。併せて、本学における臨床研究の質の向上を目的に臨床研究セミナーを開催するほか、本学及び他の医療機関が実施する臨床研究に対してデータセンターとして支援を行う。</p> <p>また、e-ラーニングシステムを導入し、統合倫理指針で研究者に求められている継続的な研修の場を提供する。</p>	<p>本学の研究者が主導する治験や臨床研究に対応できるよう、臨床研究センターにおいて下記の人員体制を整備した。</p> <p>※職員数は、28年度末の職員数（センター内の職を2以上兼務している場合は、1としている。）、() 書きは27年度末数値を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究センター 総計 27 名 (23 名)</li> <li>臨床研究センター長 1 名 (1 名)</li> <li>臨床研究センター長代行 1 名 (1 名)</li> <li>臨床研究センター副センター長 1 名 (1 名)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究教育部門 計 4 名 (4 名)</li> <li>部門長 (兼務 副センター長 (生物統計家))</li> <li>知財コーディネーター 1 名 (1 名)</li> <li>英文エディター 0 名 (1 名)</li> <li>薬剤師 1 名 (0 名)</li> <li>事務職員 1 名 (1 名)</li> <li>臨時職員 1 名 (1 名)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>データセンター部門 計 6 名 (3 名)</li> <li>部門長 (データマネージャー) 1 名 (1 名)</li> <li>データマネージャー 2 名 (2 名)</li> <li>生物統計家 1 名 (0 名)</li> <li>臨時職員 2 名 (0 名)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究・治験管理部門 計 14 名 (13 名)</li> <li>部門長 (兼務 センター長代行 (内科学第三講座教授))</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ

		副部門長（兼務 薬剤部長） 1名（1名） 課長補佐（治験コーディネーター） 1名（1名） 治験コーディネーター 6名（3名） 治験コーディネーター（任期付・臨時） 3名（4名） 薬剤師（再任用・臨時） 0名（1名） 治験コーディネーターアシスタント 0名（1名） （事務担当補助員） 治験等支援業務担当職員 1名（1名） 治験等支援業務担当職員（任期付） 1名（0名） 事務専門職員 1名（1名）  ・ 本学及び他施設において実施した治験、臨床試験等に対して、本学 7件（p. 29 ア参照）と下記のとおり外部の研究機関に対して治験及 び臨床試験 16 件の支援を実施した。（UMIN 登録に限る。）  治験契約件数 20 件（27 年度 23 件） 治験実施率 70%（27 年度 76.7%） 治験による収入 77,673,888 円（27 年度 88,972,311 円） （製造販売後調査含む）											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研究区分</th> <th>外部研究機関</th> <th>臨床研究センターの支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師主導治験（1件）</td> <td>大阪大学 脳神経機能再生学</td> <td>臨床試験デザイン</td> </tr> <tr> <td>臨床試験（15件）</td> <td>大阪大学 消化器外科  名古屋市立大学 消化器外科  福岡大学 消化器内科  明石医療センター 総合内科・産婦人科 愛仁会 高槻病院 小児科</td> <td>統計解析</td> </tr> </tbody> </table>	研究区分	外部研究機関	臨床研究センターの支援内容	医師主導治験（1件）	大阪大学 脳神経機能再生学	臨床試験デザイン	臨床試験（15件）	大阪大学 消化器外科  名古屋市立大学 消化器外科  福岡大学 消化器内科  明石医療センター 総合内科・産婦人科 愛仁会 高槻病院 小児科	統計解析		
研究区分	外部研究機関	臨床研究センターの支援内容											
医師主導治験（1件）	大阪大学 脳神経機能再生学	臨床試験デザイン											
臨床試験（15件）	大阪大学 消化器外科  名古屋市立大学 消化器外科  福岡大学 消化器内科  明石医療センター 総合内科・産婦人科 愛仁会 高槻病院 小児科	統計解析											

			市立豊中病院 外科  大阪消化管がん化学療法 研究会		
			大阪大学 血液・腫瘍内科  大阪大学 生体機能補完医学  仙台市立病院 消化器内科  近畿大学 肝胆膵外科  大阪消化管がん化学療法 研究会  大阪府立成人病センター 消化管内科  明石医療センター 小児科・循環器内科	臨床試験デザイン	
			日本赤十字社 大阪赤十字病院	研究計画書の作 成支援、CRF（症 例報告書）の作成 支援、被験者登 録・割付業務、デ ータマネジメン ト、モニタリン グ、臨床試験デザ イン、統計解析、 事務局窓口	
		また、臨床研究の実施に必要とされる知識を高めるため、外部から 講師を招聘するなどし、本学研究者等を対象に「臨床研究セミナー」 を実施した。			

28年度の当セミナー参加者数は、246名であった。

開催日	臨床研究セミナー	テーマ	演者	受講者数	遠隔配信受講者数
5月31日	第一回	クリニカルサイエンスー原理と実践ー	神戸大学附属病院 臨床研究推進センター 永井洋士 センター長	43名	5名
8月2日	第二回	AMEDの ミッション :Balkanization の克服による研 究開発の推進	日本医療研究開発機 構 末松誠 理事長	45名	0名
9月13日	第三回	統合指針に準拠 した研究計画書 の記載について 医学倫理につい て・利益相反につ いて	下川 敏雄 藤井 永治	21名	0名
10月4日	第四回	モニタリング監 査について -恒常的多施設 共同臨床試験グ ループでの事例 -	国立がん研究センタ ー 研究支援センター 生物統計部 柴田太朗 部長	29名	1名

			12月 27日	第五回	エビデンスをどう作るか、どう評価するか	中央大学 理工学部 大橋靖雄 教授	36名	3名		
			2月21日	第六回	がん幹細胞を標的とした治療戦略	慶應大学病院 臨床研究推進センター 佐谷秀行 副センター長	35名	0名		
			3月28日	第七回	再生医療の現状と展望	国立成育医療研究センター 再生医療センター 梅澤明弘 センター長	25名	3名		
<p>29年度から研究者に対し総合倫理指針に則った研修の場を提供するため、28年度に実施した臨床研究セミナーをもとに、eラーニングシステムを活用したコンテンツを作成した。</p>										

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
カ	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	b みらい医療推進センターにおいて、サテライト診療所本町における開設診療科の検討を行うとともに、げんき開発研究所におけるスポーツ選手等への医科学サポートを継続する。また、日本パラ陸上競技連盟などの競技団体と連携し、障害者スポーツ医科学研究を推進する。	<p>サテライト診療所本町のあり方について、立地条件を活かした専門性の高い地域密着型診療所として、収入の安定化による持続的運営を実現できるよう引き続き診療科目等の見直しを行っていくこととなった。</p> <p>げんき開発研究所において、オリンピックナショナルトレーニングセンター(セーリング競技)に指定された「和歌山マリナー」における医科学サポートに加え、28年3月にパラリンピック陸上競技ナショナルトレーニングセンターに指定された「田辺スポーツパーク陸上競技場」における医科学サポートも受託し、競技者のフィットネスチェックやメディカルチェック等のサポートを行った。</p> <p>また、25年度から27年度における文部科学省の補助金を活用してみらい医療推進センターが実施した、同省認定の「障害者スポーツ医科学研究拠点」としての共同研究の成果が論文や多数の学会発表等に結びついているとして同省から最高ランクのS評価を受けたことを弾みに、大学独自で国内外の研究機関と5件の共同研究を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ア	<p>和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療体制等の整備・充実を図り、がん対策に総合的、計画的に取り組んでいく。</p> <p>b 和歌山県がん診療連携協議会活動を充実し、がん対策の推進を図る。</p>	<p>がん診療に携わる医師や医療従事者を対象とした「緩和ケア」研修会をはじめとする各種研修会を附属病院本院及び地域がん診療連携拠点病院等で開催し、医師及び医師以外の医療従事者の知識及び資質を向上させた。</p> <p>○緩和ケア研修会（当院開催分） 開催日 28年8月27日・28日 修了者数 医師 48名、医師以外 15名 開催日 29年3月17日・18日（県共催） 修了者数 医師 20名</p> <p>○その他の研修会、講演会（当院開催分） 開催数 7回、参加者数 390名</p> <p>がん診療における機能分化及び地域連携を推進するため、5大がん地域連携パスを運用し、地域医療機関と連携し、高度ながん医療を提供した。</p> <p>○地域連携パス（肺、大腸、胃、肝臓、乳） 当院運用実績(累計) 235件(27年度末183件)</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価												
イ	<p>周産期医療及び小児科医療の充実を図り、胎児から幼児及び母体に対して一貫した専門的な質の高い医療を提供できる診療体制を構築するとともに、救命救急センターやドクターヘリの機能を維持し、県内の救急医療の充実に努める。</p> <p>a 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、引き続き高いリスクの妊婦や新生児の受け入れを行う。また、新生児ドクターカーを有効に運用し、急を要する新生児の受け入れを行う。</p>	<p>新生児ドクターカーの運行を 27 年度に引き続き 28 年度も 365 日 24 時間自主運行することで分娩医療機関からの緊急搬送依頼にも迅速に対応できている。なお、新生児ドクターカーの出動件数は前年度より増加し、ドクターカーが有効に活用されている。</p> <p>新生児ドクターカーの運行実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児搬送件数</td> <td>34 件</td> <td>39 件</td> <td>38 件</td> </tr> <tr> <td>うちドクターカー 使用件数</td> <td>18 件</td> <td>31 件</td> <td>36 件</td> </tr> </tbody> </table>		26 年度	27 年度	28 年度	新生児搬送件数	34 件	39 件	38 件	うちドクターカー 使用件数	18 件	31 件	36 件	Ⅲ	Ⅳ
	26 年度	27 年度	28 年度													
新生児搬送件数	34 件	39 件	38 件													
うちドクターカー 使用件数	18 件	31 件	36 件													

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価																																
ウ	医療機関・介護機関等と連携を図りながら、県内の認知症に対する保健医療水準の向上を図る。	<p>認知症医療連携協議会、研修会、事例検討会、市民公開講座を開催することにより、認知症の普及啓発活動を推進し保健医療水準の向上を図る。</p> <p>認知症医療連携協議会、研修会、市民公開講座、事例検討会を継続開催した。 リーフレットを2,000部、パンフレットを700部作成し、ホームページによる情報発信を行い普及啓発活動を推進した。 これらの取り組みにより、認知症の保健医療水準の向上に寄与することが出来た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研修会</td> <td>参加者</td> <td>134</td> <td>210</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>94%</td> <td>94%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民公開講座</td> <td>参加者</td> <td>69</td> <td>229</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>84%</td> <td>98%</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事例検討会</td> <td>参加者</td> <td>62</td> <td>130</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>90%</td> <td>88%</td> <td>84%</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	28年度	研修会	参加者	134	210	130	満足度	94%	94%	85%	市民公開講座	参加者	69	229	94	満足度	84%	98%	89%	事例検討会	参加者	62	130	169	満足度	90%	88%	84%	Ⅲ	Ⅳ
		26年度	27年度	28年度																																
研修会	参加者	134	210	130																																
	満足度	94%	94%	85%																																
市民公開講座	参加者	69	229	94																																
	満足度	84%	98%	89%																																
事例検討会	参加者	62	130	169																																
	満足度	90%	88%	84%																																

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
エ	<p>紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、確たる仕組みを構築し、地域医療機関等との連携強化を図る。</p> <p>b 地域医療連携室を核として、地域医療機関及び地域福祉施設、ケアマネージャーとの連携を強化し、円滑な患者の受入及び退院を図る。(紀北分院)</p>	<p>伊都地域の医療機関との連携を深めた。 患者紹介率：45.3% (27年度 49.3%) 逆紹介率：43.2% (27年度 44.8%)</p> <p>伊都医師会が主催するインターネット上の仮想病院「ゆめ病院」への参画を通じ、セキュリティを確保した上での情報ネットワークを通じた診療情報の共有に取り組んだ。</p> <p>伊都医師会が主催する「医療と介護の連携代表者会議」(6月、9月、12月の年3回開催)(メンバー：医師会会員及び管内各病院代表、伊都地域全地域包括支援センター、伊都歯科医師会、伊都薬剤師会、伊都地域ケアマネ、訪問看護ステーション代表、ほか)に参画し、同会議主催の研修会「在宅ネットワーク、i・ゆめ病院ネットワーク」(8月20日)、「医療介護の連携セミナー」(11月26日)に参加した。</p> <p>また「伊都医師会病診連携委員会」に(5月、7月、9月、11月、1月、3月の年6回開催)に出席し、医療・介護の情報交換による連携強化を図った。</p> <p>橋本圏域在宅医療体制検討委員会(6月、9月、10月、11月、12月の年5回開催)(メンバー：郡市医師会、郡市歯科医師会、県薬剤師会支部、県看護協会支部、県介護支援専門員協会支部、病院、訪問看護ステーション、市町村在宅担当課長、地域包括支援センター、保健所など)に参加、また「伊都・橋本圏域重症心身障害者等在宅医療連携体制検討委員会」(8月、2月の年2回開催)(メンバー：病院、訪問看護ステーション、市町村福祉担当者)に出席し、橋本圏域の在宅医療の提供体制</p>	III	IV

			<p>の構築に参画した。</p> <p>かつらぎ町内の「多職種交流会」（6月、7月、9月、12月の年4回開催）（メンバー：かつらぎ町内居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、紀北分院）に出席し、かつらぎ町内のケアマネジャー、訪問看護ステーションとの連携強化を図った。</p>		
--	--	--	--	--	--

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
オ	<p>先端医療機器を導入し、医療技術の進歩を支援する。</p> <p>理事会及び備品整備委員会の方針に基づき、医療技術の進歩を支援する先端医療機器等を整備する。</p>	<p>理事会及び診療備品整備委員会が決定した医療機器の整備方針により、診療備品整備委員会において各科の要望調査・ヒアリング等を実施の上購入機器を選定し、理事会の承認を得て整備を行った。</p> <p>診療備品整備委員会の開催数 6回 (内各科ヒアリング等 4回)</p> <p>新規購入機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動型デジタル式汎用 X 線透視診断装置</li> <li>・スポットチェックモニタシステム</li> <li>・生体情報モニタリングシステム</li> <li>・神経機能検査装置</li> <li>・胸腹部 2 点測定式呼吸モニタリング装置</li> </ul> <p>更新機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病関連分析装置</li> <li>・全自動免疫染色装置</li> <li>・血液ガス・オキシトリー・電解質・代謝項目分析装置</li> <li>・周産期ネットワークセントラルシステム</li> <li>・Q スイッチビームレーダー装置</li> <li>・手術用顕微鏡</li> <li>・3D マッピングアブレーションシステム</li> <li>・検体前処理搬送システム</li> <li>・生化学免疫検査機器</li> </ul> <p style="text-align: right;">他 112 式</p>	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
カ 医療情報システムを充実し、医療情報の適正な管理及び運用を円滑に推進するとともに、患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図る。	新医療情報システムについて、導入に関する協議等を事業者及び関係部署と進め、平成 29 年 1 月に稼働させる。	第 4 期医療情報システムを 29 年 1 月 1 日に稼働、運用を開始した。 本システムの設計に当たっては、院内の検討会議を経て、当院独自の機能として患者基本情報によるチェックの強化や患者動線の把握システム等を導入し、医療安全や患者サービスの充実を図った。	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
キ	医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。	e 感染防止技術の向上を図り、教育・啓発活動を通じ各部門との連携を強化し、院内感染対策体制の充実に努める。	感染予防対策委員会、ICT 会議を月 1 回、各部門の感染対策担当者であるインфекションマネジャー会を 3 回/年開催し、決定事項はインフェクションマネジャーを通じて職員に周知した。また、リンクナースには週 1 回の ICT ラウンドへの参画を促し、院内感染対策組織の一員としての役割を認識出来るようにした。 耐性菌等のサーベイランスを実施し、院内の感染動向を監視した。耐性菌検出時は必要な感染対策が出来ているかの確認を実施し、監視を強化した。耐性菌サーベイランス、手術部位感染サーベイランスの結果は、厚生労働省院内感染対策サーベイランス参加施設との比較で標準よりやや低い分離率と感染率であった。 全職員を対象に感染防止対策研修会を実施し、職員の感染対策の知識向上を図った。 ・28 年度 5 回開催 (27 年度 9 回) ・参加者数 : 28 年度 4,115 名 (27 年度 4,090 名) マニュアルの遵守状況は ICT ラウンドで確認するとともに必要時は指導することにより、感染対策実施の強化を図った。 ・感染対策マニュアルの改正 ・感染対策チームによる巡視 薬剤耐性菌感染症判定と治療確認 48 回 (27 年度 40 回) 感染対策実施状況の確認 48 回 (27 年度 44 回)	III	IV

院内外からの感染症治療や感染対策の相談を受け、各部署に指導・助言を行った。特に感染症の報告や治療に関する内容の相談が増加した。

相談件数（件）

26年度	27年度	28年度
818	1095	994

職業感染対策として、医師、看護師、コメディカル等をはじめ、患者と接する職員を対象に4種抗体検査とワクチン接種を実施した。

抗体検査実施者 1,059人（27年度602人）

ワクチン実施者 178人（27年度316人）

また、職員のインフルエンザ予防のため、インフルエンザワクチン接種を実施した。

広域抗菌薬と抗MRSA薬（届出抗菌薬）の使用を監視するとともに、長期使用例への介入を行い、抗菌薬の適正使用を推進した。

- ・届出率 99.5%（27年度98.6%）
- ・長期使用介入症例数 174件（27年度168件）
- ・介入後の改善症例数 118件（27年度118件）

県内の感染対策連携施設とのカンファレンスや相互チェックを行い、地域の感染対策の向上に貢献した。特に、28年度から、連携病院との抗菌薬使用についての情報共有と適正使用に向けた用法用量についてアドバイスを開始した。また、加算1同志の相互チェックだけでなく、加算2の施設との相互チェックを開始した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ク	患者に安全・安心で信頼できる医療を提供するため、病院医療水準の向上を図る。	<p>a 新設診療科（形成外科、リウマチ・膠原病科）の外来診察場を整備し、より良い医療と療養環境を患者に提供する。</p> <p>新設診療科については、それぞれの診療科での外来改修工事完了後、リウマチ・膠原病科は28年5月から附属病院4階で、形成外科は28年9月から附属病院3階で外来診察を開始した。新しい診察場と医療設備が整い、患者により良い医療を提供できるようになった。</p> <p>外来患者数の一日平均はリウマチ・膠原病科は27年度4.6人/日から28年度32.8人/日に増加し、形成外科は27年度4.3人/日から28年度11.2人/日に増加した。</p>	IV	III
	c 前年実施した患者満足度調査の結果を、他病院と比較するとともに経年変化を確認することにより、問題点を把握し、より良い患者サービスを提供するため、平成28年度も引き続き患者満足度調査を実施する。	<p>26年度から引き続き、委託により患者満足度調査を実施した。</p> <p>調査結果では、他病院との比較で著しく差がある点は少なかったが、待ち時間に関する満足度については、前年度と比較して増加したものの、他病院との比較では低くなっており、今後の患者サービス向上に向けた検討課題が明らかになった。</p>	III	IV
	d 入院待ちを減少させるため、診療科の枠を超えた病床管理を行う。	<p>診療科の枠を超えた空床の有効利用を行うために、病床管理委員会にて病床管理に関する取り扱いを一部改定し、共通床の使用ルールを変更した。</p> <p>また、患者支援センターが積極的に介入し、病床の有効活用を図った結果、共通床利用率は前年度を上回ることができた。</p> <p>新入院患者数：16,522人(27年度：16,636人)                      共通床利用率：82.3%(27年度：77.3%)</p>	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ク	患者に安全・安心で信頼できる医療を提供するため、病院医療水準の向上を図る。	<p>e インセンティブ制度を適切に運用し、職員のモチベーションを向上させることにより、手術件数の増加など医療体制の充実を図る。</p> <p>インセンティブ制度は、職員のモチベーションの維持・高揚を図ることにより、継続的に病院収益を増加させるとともに、組織力をより向上させることを目的として 27 年 1 月から導入したものであり、28 年度には、28 年 7 月 29 日に 27 年 10 月から 28 年 3 月までの実績を、29 年 1 月 31 日に 28 年 4 月から 9 月までの実績を対象としてそれぞれ支給を行った。</p> <p><b>【参考】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インセンティブ支給                      28.7.29 対象者 374 人及び 2 所属 支給総額 30 百万円                      29.1.31 対象者 433 人及び 1 所属 支給総額 30 百万円</li> <li>・入院手術件数 7,212 件 (対 27 年度 235 件増、                      対 26 年度 436 件増)</li> <li>・全身麻酔下手術件数 5,329 件 (対 27 年度 190 件増、                      対 26 年度 351 件増)                      (件数は重複あり)</li> <li>・入院手術手技料稼働額 3,228 百万円 (対 27 年度 16 百万円増、                      対 26 年度 165 百万円増)</li> <li>・入院麻酔手技料稼働額 655 百万円 (対 27 年度 9 百万円増、                      対 26 年度 40 百万円増)</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ク	患者に安全・安心で信頼できる医療を提供するため、病院医療水準の向上を図る。	<p>f 育児や介護のためにフルタイム勤務が困難である医師の状況を踏まえ、学内助教について短時間勤務制度により、医師の流出を防ぎ、雇用の安定的な確保を図る。</p> <p>育児や介護等でフルタイム勤務が難しい女性職員でも働きやすく、キャリアが維持できるよう、短時間勤務制度（学内助教B）及び短時間正規職員制度（看護師・助産師）により雇用の安定的な確保を図った。</p> <p>○短時間勤務制度（学内助教B）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務パターン 1日6時間 週5日（30時間）</li> <li>・採用数7名（更新4名、新規3名）（27年度10名）</li> </ul> <p>○短時間正規職員制度（看護師、助産師）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務パターン及び採用者数</li> <li>① 1日4時間 週5日（20時間） 3名（3名）</li> <li>② 1日7時間45分 週3日（23時間15分） 2名（2名）</li> <li>③ 1日5時間 週5日（25時間） 4名（2名）</li> <li>④ 1日6時間 週5日（30時間） 7名（5名）</li> <li>⑤ 1日7時間45分 週4日（31時間） 4名（3名）</li> <li>計 20名（27年度15名）</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ケ 附属病院本院及び紀北分院間の情報の共有化や医師、看護師をはじめとする全職員の相互の交流を活性化させる。	附属病院及び紀北分院の職員交流を行う。	<p>附属病院本院と紀北分院との職員の人事交流を 15 名行った。また、理事会や教授会、教育研究審議会などの会議において情報交換を行うとともに、今年度も引き続き、紀北分院長がオブザーバーとして理事会に出席し、紀北分院の経営状況等について直接報告を行うことで、附属病院全体の情報共有が図られた。</p> <p>人事交流の職員数：15 名（27 年度：16 名）</p> <p>事務職 1 名（27 年度：2 名）</p> <p>医療技術職 10 名（27 年度：9 名）</p> <p>看護師 3 名（27 年度：3 名）</p> <p>医師 1 名（27 年度：2 名）</p>	Ⅲ	Ⅳ

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ア	<p>基幹災害医療センター（総合災害医療センター）としての役割が果たせるよう、研修・訓練を重ね、絶えずマニュアルの見直しを行う。</p>	<p>災害に対する研修や訓練を実施し、災害対策マニュアルの見直しを継続するとともに、食糧等を引き続き備蓄する。</p> <p>各種訓練の実施により職員の危機意識の向上や災害時の役割について理解を深め、災害対策委員会実務担当者会議において、訓練の成果を踏まえ課題点の整理を行うとともに、マニュアルの改正等を行った。</p> <p>また、全教職員・学生分の災害時用備蓄食料を調達す 5 カ年計画に基づき 5 年目の食料を調達した。</p> <p>○実施した訓練・研修</p> <p>①情報伝達訓練（6 月 30 日）                  災害マニュアルの緊急時連絡網を用いて各所属への情報伝達及び被害状況の報告訓練を行うとともに、災害対策本部の設置訓練を行った。                  ・災害対策本部員、本部集計要員、各所属対応者等 100 名程度参加。</p> <p>②災害対策訓練（2 月 9 日）                  28 年度に作成した新災害対策本部体制に基づいた災害対策本部運営訓練として、指揮命令系統の確認、役割分担、院内への指示、院外との交渉、傷病者受入の指揮などの訓練を実施した。本部員、実務要員等計 50 名程度が参加。</p> <p>③机上訓練（EMIS, 衛星携帯電話操作研修）（3 月 23 日）                  EMIS（広域災害救急医療情報システム）の使い方や、衛星携帯電話の操作方法の研修を行った。事務局各課 10 名程度で実施。</p> <p>④和歌山県災害医療従事者研修会                  県内の災害医療従事者の知識・技術を向上させることを目的として、和歌山県と共催した。県内の関係者 170 名</p>	III	IV

			<p>が参加し、第1部講演・第2部机上シミュレーション訓練を行った。</p> <p>○DMATの訓練への派遣実績</p> <p>①政府総合防災訓練（8月6日） 東海地方を被災地とした政府主催の広域医療搬送訓練にDMAT1チーム、コントローラ（訓練指導者）としてDMAT隊員2名及びドクターヘリを派遣した。</p> <p>②和歌山県津波災害対応実践訓練（7月3日） 県南部を被災地とした県主催の災害訓練に、DMAT1チームを派遣した。白浜空港にて、DMAT調整本部訓練を行った。</p> <p>③近畿地方DMATブロック訓練(12月17日、18日) 近畿地方各府県にて持ち回りで開催しているDMATの実働訓練（28年度は兵庫県開催）に、DMAT1チーム、コントローラ4名が参加した。</p> <p>④大阪府地震津波災害対策訓練（1月17日） 南海トラフ地震を想定とした岸和田中央公園で行われたSCU（臨時医療拠点）本部運営訓練にDMAT1チームを派遣した。</p> <p>○備蓄食料の調達状況</p> <p>5カ年計画の5年目として、大学、附属病院、保健看護学部、紀北分院の教職員および学生のための災害時用食料、飲料水を購入した。</p> <p>・なお28年度購入分の内訳は以下のとおり。</p> <p>【食料（ビスケット）】 大学・附属病院：2,400食 保健看護学部：450食 紀北分院：150食</p> <p>【食料（アルファ米）】 大学・附属病院：2,400食 保健看護学部：450食 紀北分院：150食</p> <p>【飲料水（2Lペットボトル）】 大学・附属病院：1,440本 保健看護学部：270本 紀北分院：90本</p>		
--	--	--	--	--	--

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
エ 県及び地域の医療機関との連携等により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、県地域医療支援センターを中心とした地域及び県民に対する医療及び看護に貢献する医療・看護従事者を充実する仕組みを構築する。	b 各保健医療圏における住民の受療動向の可視化を図るため、各圏域の医療体制や医療の需給バランス等について、診療科や疾患群の単位で分析を行う。	県内 7 保健医療圏毎に医療の需給バランス等について検討するため、地域における救急医療の現状を把握・分析し、覚知曜日及び時間と搬送先の圏内・圏外との関連を明らかにした。 また、地域医療構想に係る「協議の場」（地域医療構想調整会議）にオブザーバーとして参加し、助言等を行うなどの協力を行った。	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ア	<p>専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、臨床研修協力病院や社会福祉施設等とも連携しながら、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>b 紀北分院において総合診療を実践・修練できるよう、初期及び後期研修カリキュラムの充実を図り、臨床研修医の受入を進めるとともに、チーム医療の充実を通じて地域医療に貢献する。(紀北分院)</p>	<p>総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として昨年度開設した「地域包括ケア病床」において患者の受け入れを行った。                      今後も卒後臨床研修医の受け入れを進め、必要に応じ「紀北分院初期研修プログラム」を改正するなど、総合診療医育成のために取り組んでいく。                      選択制臨床実習生を受け入れ、将来の地域医療を支える医学生の実習教育に取り組むとともに、早期体験実習生（E E実習）を受け入れ、地元医師会と連携して開業医の往診同行研修を実施した。                      また、初期研修プログラムの周知に努め、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。</p> <p>選択制臨床実習生の受入数 6名                      早期体験実習生の受入数 10名                      初期臨床研修医の受入数 10名</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
イ	<p>地域医療を担う医療人の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。</p>	<p>a 地域医療の充実・向上に向けて、初期研修を修了する県民医療卒・地域医療卒医師等に対し、個別面談等を通じて具体的な勤務先を決定する。</p> <p>また、総合診療専門医（家庭医療専門医）後期研修プログラムを運営するとともに、プライマリ・ケアに関する教育及び研修体制を充実させるため、セミナーを開催する。</p>	<p>28 年 9 月に地域医療卒医師及び勤務先指導医に対してヒアリングを実施するなど、具体的な勤務先を決定した。</p> <p>また、県民医療卒医師についても、同 10 月に指導医とともにヒアリングを実施してキャリア形成計画を作成・更新した。</p> <p>このほか、学生や地域の医療機関で勤務する地域医療卒医師等を対象としてプライマリ・ケア勉強会を月 1 回開催するなど、キャリア形成支援に取り組むとともに、県内の医療関係者等も対象としたプライマリ・ケアセミナーを 3 回開催した。</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価												
イ	地域医療を担う医療人の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。  c 紀北分院における総合診療医育成のための教育を充実させるとともに、地域医療推進のため、医学部生、保健看護学部生及びメディカル養成学校生徒の研修受入や、職員等の研修を実施する。(紀北分院)	総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として昨年度開設した「地域包括ケア病床」を引き続き実施した。 また、総合診療等の地域医療に関心のある臨床研修医の臨床教育に取り組んだ。 初期臨床研修医の受入数 10名  医療専門職員養成学校からの教育や研修について、学校のカリキュラムに応じた実習生の受け入れを行い、地域医療を担う人材育成に寄与した。  受入実習生数 (名) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師養成学校</td> <td>145</td> <td>140</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>理学療法士等養成学校</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	看護師養成学校	145	140	143	理学療法士等養成学校	17	24	29	Ⅲ	Ⅳ
	26年度	27年度	28年度													
看護師養成学校	145	140	143													
理学療法士等養成学校	17	24	29													

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ア	<p>学生、教職員の海外研修を推進するとともに、留学生に対する支援を行う。</p> <p>a 学生及び若手研究者に対し、海外派遣支援を行う。</p>	<p>海外の 6 大学に対し、15 名の学生を派遣した。 (27 年度 6 大学 15 名)</p> <p>ハワイ大学 4 名 バーモント大学 2 名 チャールズ大学 1 名 ハーバード大学 5 名 ミネソタ大学 1 名 山東大学 2 名</p> <p>また、海外留学に必要な語学力を向上させるため、留学が決定した基礎配属留学生 3 名に少人数制の英語授業を実施した。 基礎配属留学向け 9 回 (27 年度 5 回)</p> <p>この授業により、医学の専門用語の理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを取る必要性を認識させることができた。</p> <p>なお、厳しい留学面接試験のあるハワイ大学へ留学を希望する学生にはスカイプインタビューの特別指導を行い、2 名とも合格させることができた。(29 年 1 月派遣)</p> <p>更に、海外留学に対する意識を高めるため、臨床留学報告会を 9 月 5 日、参加者 25 名のもと開催した。</p>	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価	
イ	海外の大学等との学術交流、学生交流を推進する。	<p>b 若手研究者が自ら主催する国際シンポジウム等の開催に対して支援を行う。</p>	<p>若手研究者に対して、国際シンポジウム開催の機会を提供するとともに、国際ネットワークの構築を支援した。また、本学内においてミートザプロフェッサーの開催を義務づけ、学生や若手研究者に対し、海外の研究者と直接話し合える機会を提供した。</p> <p>開催件数：2件 主 催：眼科学講座、外科学第二講座 助成額：計 5,000 千円</p>	III	IV

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
<p>ア 理事長のリーダーシップのもと、機能的かつ効果的な業務運営に取り組むとともに、公立大学法人としての健全性と効率性を確保するため、理事長を中心とした経営管理体制の強化を図る。</p>	<p>理事会、教育研究審議会をはじめとする各種会議において、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定を行うとともに、組織全体における問題意識の共有を図り、適切な進捗管理を行う。</p>	<p>理事会、教育研究審議会その他各種会議等において、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定が行われた。また、議事録を組織内に配布する等により、議論の経過及び結果を組織的に共有するとともに、決定事項の円滑な実施に向け適切な進捗管理及び組織内の連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬学部の開設準備の推進 薬学部開設にあたっては、学部運営に係る基本方針、組織、人事、カリキュラム、入学者選抜、施設、設備、備品などの重要事項について、大学全体としての議論・検討を行う必要があるため、学外委員を含めた薬学部設置準備委員会の設置を決定した。また、29年度から薬学部開設準備室の新設を決定し、33年4月の薬学部開設を強力的に推進する体制を構築した。</li> <li>○ 紀北分院改革ワーキンググループの設置 理事長のリーダーシップのもと、紀北分院の経営を抜本的に改善するため、分院長のほか病院長、医学部長、地域・国際貢献推進本部長等をメンバーとするワーキンググループを設置した。まず、改善策の一つとして、3月から内科の教授8名が週替わりで紀北分院を回診し、分院の課題確認や分院に勤務する医師のモチベーションの向上を図ることとした。</li> <li>○ ワークライフバランス実現に向けた取り組みの推進 職員が出産・育児・介護を行いながらワークライフバランスを実現できる職場環境を整備するため、29年度から託</li> </ul>	<p>III</p>	<p>IV</p>

			<p>児施設の保育定員及び病児保育定員の増加、延長保育時間の延長、夕食の提供、学童保育等の実施を決定した。</p> <p>○ 保健医療政策に共同で取り組むワーキンググループに参加      関西公立私立医科大学・医学部連合の一員として、WHO健康開発総合研究センターと保健医療問題、課題に対してその背景、原因及び解決策やその効果を研究する保健医療政策に共同で取り組むワーキンググループに参加することを決定し、所定の4分野のうち、「高齢社会におけるアシスティブテクノロジー」及び「高齢社会における食育、オーラルケア」の2分野に取り組むこととした。</p>		
--	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価							
イ	<p>内部監査機能の充実や法令遵守の徹底により、不正やハラスメントのない大学運営を維持するとともに、教職員が一丸となって法令遵守推進体制の強化を図る。</p>	<p>定期監査や臨時監査、無通告検査を実施するとともに、公的研究費については、「公的研究費不正防止計画」に基づき、公的研究費に関わる全ての構成員を対象としたコンプライアンス教育及び、公的研究費の運営・管理状況の確認を適切に実施する。併せて、「研究不正防止計画」に基づき、研究者（大学院生及び大学院研究生を含む。）を対象に研究倫理教育を実施し、研究活動上の不正防止に対する意識の向上を図る。</p>	<p>定期監査や臨時監査、無通告検査を実施するとともに、公的研究費については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき監査した。 無通告検査 21回 (27年度 12回) (危機対策室)</p> <p>公的研究費については、公的研究費不正防止計画に基づき、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守のための誓約書の徴取及びコンプライアンス研修の実施 (名)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="963 906 1509 973"> <tr> <td>誓約書提出者</td> <td>993</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス研修受講者</td> <td>1,010</td> <td>※2</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※1 対象である公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員が提出</li> <li>※2 対象である本学の全ての教員及び教員以外の者であって公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員が受講</li> <li>・研究費の運営・管理状況の確認について、発注・検取の手続、換金性の高い物品等の管理、出張の事実等のモニタリングを実施</li> <li>・研究者及び経理担当者を対象とする科学研究費執行に関する説明会を7回実施</li> <li>・本学との間で27年度において、取引実績が10件以上又は総取引額が50万円以上の事業者を対象とした誓約書の徴取及び制度説明会（2回）の実施（対象は45社）</li> </ul>	誓約書提出者	993	※1	コンプライアンス研修受講者	1,010	※2	III	IV
誓約書提出者	993	※1									
コンプライアンス研修受講者	1,010	※2									

			(社)						
			<table border="1"> <tr> <td>誓約書提出</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>説明会参加</td> <td>33</td> </tr> </table>	誓約書提出	42	説明会参加	33		
誓約書提出	42								
説明会参加	33								
			<p>研究活動における不正行為については、「研究不正防止計画」に基づき、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正な研究を推進し研究不正を防止するための研究倫理教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者を対象として CITIJapan e-ラーニング教材を活用して実施（全対象者 104 名受講）</li> </ul> </li> <li>・若手研究者が自立した研究活動を遂行できるよう適切な支援助言を行うメンターを各所属等に配置</li> <li>・研究者が一定期間の研究データの保存を適切に行うため、研究データ管理者を各所属等に配置するとともに、研究データの保存場所等を明記したデータ管理簿（写）の確認を実施 〈研究推進課〉</li> </ul> <p>また、危機対策室、監事及び監査法人が不正防止や法令遵守に関する情報を交換する会議を開催し、監査の結果等のそれぞれ知り得た情報を互いに共有した。</p> <p>開催日　：　28年6月20日           28年12月6日</p>						

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ウ	教職員の能力の開発及び専門性等の向上を図るとともに、組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	<p>他機関との人事交流を行う。</p> <p>教員については、地域医療の支援や若手医師の養成のため、県内公的医療機関を中心に医師の配置を行った。(361名)                      看護職員については、和歌山県高等看護学院へ3名派遣するとともに、本学の保健看護学部・助産学専攻科へ教員として3名を配置した。                      事務職員については、引き続き、文部科学省、厚生労働省、和歌山県へ職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務職員1名・・・文部科学省(27・28年度)</li> <li>○事務職員1名・・・厚生労働省(28・29年度)</li> <li>○事務職員1名・・・和歌山県医務課(28・29年度)</li> </ul>	III	IV

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
<p>効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。</p> <p>また、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立していく。</p>	<p>法人独自の研修を実施するとともに、昨年度に引き続きSD研修 (Staff Development、事務職員を対象とした職能開発研修)を実施し、組織的な事務職員の資質向上を図る。</p> <p>また、資格取得助成制度については、職員への周知や助成対象資格の拡大について検討を行い、制度活用人数を増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修 (4月1日、4日、5日) (法人経営、医療安全、個人情報、臨床倫理、災害対策、ビジネスマナーなど) 受講人数 253名 (うち、準職員 8名)</li> <li>・新規採用職員研修 (中期) (6月22日、23日) (文書事務、文章力養成、中期計画、評価制度、簿記、入札・支出事務など) 受講人数 23名 (うち、準職員 9名)</li> <li>・人事評価者研修 (7月6日) 受講人数 17名 (新任管理職 1～3年目の法人職員対象)</li> <li>・新任主査職員研修 (10月25日) (情報公開、大学の現状と課題、コーチングなど) 受講人数 11名</li> <li>・中堅職員研修 (12月22日、26日) (文書法制、キャリアデザイン、分かりやすい資料作成など) 受講人数 11名</li> <li>・日本能率協会が主催する大学 SD (スタッフ・ディベロップメント研修) 大学事務職員の専門性の向上を図るため、27年度から参加 (高等教育改革と大学改革の動向研究セミナー、ファシリテーションセミナー、ロジカルシンキング・問題解決基本セミナーなど) 受講人数 16名</li> </ul> <p>研修に関する所属長アンケートの結果、中堅職員研修で「分かりやすい会議資料の作り方研修」、新任副主査研修で「法人</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>

		<p>経営研修」を実施するなど階層別研修の見直しを行うとともに、階層別研修とは別に、出納事務や入札制度など、実務上必須となる知識の周知・習得のための4研修を、29年度より関係所属が実施することとした。</p> <p>また、SD研修の受講を昇任の要件とすることにより、受講を必須化した。</p> <p>・資格取得助成制度</p> <p>職員の資質や専門性の向上、診療報酬の加算や病院への効果を総合的に判断し、資格取得に必要な経費の半額を助成する資格取得助成制度を26年度から施行しているが、各所属に対して対象資格の要望調査を実施するとともに、取得要件を満たしている職員に関する調査を実施し利用の促進を図った。</p> <p>26年度 10 資格 助成者 4名  27年度 18 資格 助成者 1名  28年度 24 資格 助成者 10名</p>		
--	--	---	--	--

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価	
ア	<p>健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、医業収入を確保するよう努める。</p>	<p>a 効果的な病床管理、病病・病診連携の推進等により、外来患者の増加を図るとともに、病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮を目指し、医業収入確保のため、適切な経営分析を行い、収入増につながる対策を講じる。</p>	<p>附属病院の経営状況について、毎月の理事会及び科長会において報告を行ったほか、関係者の会議等を随時開催し、情報の共有、議論を行うことにより、経営の課題に対して早期に適切な対応を行った。</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院診療稼働額 18,501 百万円 (対前年度 612 百万円増)</li> <li>・入院診療単価 77,095 円 (同 564 円増)</li> <li>・外来診療稼働額 7,951 百万円 (同 408 百万円増)</li> <li>・外来診療単価 21,679 円 (同 979 円増)</li> </ul> <p>(経営企画課)</p> <p>病床利用率の向上を図るため、病床管理委員会を定期的で開催し、病床利用実績を基に各診療科優先病床数を見直し、実態に即した効率的な病床の振り分けを行った。</p> <p>病床利用率、外来延べ患者数及び入院延べ患者数は前年度を上回ることができた。</p> <p>また、紹介率、逆紹介率とも前年度を上回ることができた。</p> <p>○病床管理委員会の開催数：3 回 病床数の見直し回数：3 回 外来延べ患者数：366,783 人(27 年度：364,413 人) 新外来患者数：23,744 人(27 年度：25,041 人) 入院延べ患者数：239,976 人(27 年度：233,750 人) 新入院患者数：16,522 人(27 年度：16,636 人) 病床稼働率：87.9%(27 年度：85.5%) 病床利用率：82.2%(27 年度：79.8%) 平均在院日数：14.5 日(27 年度 14.1 日) 紹介率：83.4%(27 年度：78.3%) 逆紹介率：69.2%(27 年度：65.1%)</p> <p>(経理課)</p>	III	IV

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価																
イ	診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬の一層の適正化を推進する。	a 診療報酬の査定状況について分析を行い、医師等に対して分析結果の周知を図り、入院医事事務を担当する職員に対しても定期的に査定減対策の勉強会を開催することにより、査定点数の縮減を図る。	<p>医師等に対して保険診療講習会において当院の査定事例について説明を行い、注意喚起し、入院医事事務担当職員のうち主な者に対しても査定減対策のための勉強会を行い、各担当職員に対しては診療報酬算定時における注意事項等をその都度周知した。</p> <p>査定率の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>0.81%</td> <td>0.78%</td> <td>0.88%</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>0.87%</td> <td>0.84%</td> <td>1.05%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>0.86%</td> <td>0.83%</td> <td>1.00%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	26年度	27年度	28年度	外来	0.81%	0.78%	0.88%	入院	0.87%	0.84%	1.05%	全体	0.86%	0.83%	1.00%	II	III
年度	26年度	27年度	28年度																		
外来	0.81%	0.78%	0.88%																		
入院	0.87%	0.84%	1.05%																		
全体	0.86%	0.83%	1.00%																		
ウ	科学研究費補助金等に関する情報収集及び提供を行うとともに、企業との共同研究及び受託研究を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。	b 企業等との共同研究、受託研究及び企業等からの寄附講座、受託講座の受入を推進し、外部資金の獲得を図る。	<p>様々な機会をとらえて、県内外企業に対して共同研究・受託研究等に関する働きかけを行った結果、28年度における企業との共同研究・受託契約締結件数は以下のとおりとなった。(国及び公的機関等からの受託を除く)。</p> <p>共同研究                      契約締結件数：35件(27年度 36件)                      契約企業数：25社(27年度 24社)                      収入金額：36,217,083円(27年度 28,808,291円)                      (債権計上額)</p> <p>受託研究                      契約締結件数：29件(27年度 29件)                      契約企業数：26社(27年度 24社)                      収入金額：137,849,865円(27年度 23,840,060円)                      (債権計上額)</p>	III	IV																

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
<p>自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図る。</p>	<p>地方独立行政法人法に基づく法人評価により示された結果等を学内にフィードバックし適宜進捗状況管理を行う。また、平成27年度に受審した学校教育法に基づく大学評価及び医学教育分野別評価における評価結果等を踏まえ、計画的に業務の改善を行っていく。</p> <p>また、病院機能評価についても、評価結果を関係部門に適切にフィードバックし、適宜進捗管理を行っていくとともに、(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価3rdG.Ver1.1取得に向けての取り組みを計画的に実施していく。</p>	<p>平成27事業年度における本学の業務実績に関する自己点検・評価結果については、本学ホームページにおいて「平成27事業年度における業務実績報告書」として公表した。</p> <p>また、この自己点検・評価結果に対する和歌山県公立大学法人評価委員会(県評価委員会)の評価結果については、和歌山県ホームページにおいて「平成27事業年度の業務実績に関する評価結果」として公表されている。</p> <p>県評価委員会の評価結果及び提言については、本学の教育研究審議会、経営審議会及び理事会に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックして対応方策等の検討を行った。これらのうち、28年度において対応可能なものについては迅速に対応するとともに、必要に応じて29年度計画へ盛り込んでいくこととした。</p> <p>なお、平成27事業年度の業務実績に関する評価結果において「年度計画を充分には実施していない」と評価された事項に対する取組状況は下記のとおり。</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>

		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="880 158 936 204">項目</th> <th data-bbox="936 158 1227 204">改善の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="880 204 1227 528">           英文エディターを雇用し、本学教員による英語原著論文の作成支援、インパクト・ファクター（学術研究に関する影響度）の高い学術雑誌への掲載推進を図る。         </td> <td data-bbox="1227 204 1509 528">           質の高い論文を執筆するためには、質の高い研究が活発に行われる必要があることから、特別研究員の配置による研究者の増員を図った。また、知財コーディネーター、英文エディター、生物統計家を配置し、研究支援体制の充実を図った。         </td> </tr> </tbody> </table>	項目	改善の取組	英文エディターを雇用し、本学教員による英語原著論文の作成支援、インパクト・ファクター（学術研究に関する影響度）の高い学術雑誌への掲載推進を図る。	質の高い論文を執筆するためには、質の高い研究が活発に行われる必要があることから、特別研究員の配置による研究者の増員を図った。また、知財コーディネーター、英文エディター、生物統計家を配置し、研究支援体制の充実を図った。	大 学 基 協 会 に よ る 学 証 評 価 に つ い て は 、 評 価 結 果 に つ い て 学 内 周 知 を 行 っ た 。	
項目	改善の取組							
英文エディターを雇用し、本学教員による英語原著論文の作成支援、インパクト・ファクター（学術研究に関する影響度）の高い学術雑誌への掲載推進を図る。	質の高い論文を執筆するためには、質の高い研究が活発に行われる必要があることから、特別研究員の配置による研究者の増員を図った。また、知財コーディネーター、英文エディター、生物統計家を配置し、研究支援体制の充実を図った。							
<p>           果について学内周知を行った。改善指示があった事項については、順次対応した。         </p> <p style="text-align: right;">〈経営企画課〉</p> <p>           27年度に受審した医学教育分野別評価について、本学ホームページにおいて自己点検評価書及び外部評価報告書を公表した。         </p> <p>           また、指摘された項目については、迅速に改善を図った。主な取組は下記のとおり。         </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの再編成やスケジュールの調整を行うとともに、シミュレーターを用いた演習を取り入れ、能動的な学習をする習慣をつけさせる試みを行った。</li> <li>・臨床実習における期間等について、従来各科2週間でローテーションしていたものを、コア診療科については、内科と外科を組み合わせ、両科の患者を4週間受け持てるように改定した。</li> <li>・学生のカウンセリングや多様な学生支援を行うため、担任会議の実施及び学生相談室の設置を決定した。</li> <li>・学生の電子カルテの活用については、第4期医療情報システムが稼働したことで患者登録が簡易になっただけでなく、指導医が学生の記載内容を確認するシステムを導入した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈学生課〉</p> <p>           病院機能評価については、29年2月に開催した病院機能評価認定更新対策委員会において、25年1月に受けた病院機能評価結果の評点「3」の項目について現状確認を行い、今後の対応策について協議を行った。また、30年度より新たに運用開始となる病院機能評価3rdG. Ver. 2.0を受審することを決定した。         </p> <p>           30年度の取得に向け、29年度より受審対策を開始し、計画的な取り組みを実施する。         </p> <p>           ※病院機能評価（全252項目 評点「5」が最高評価）            「5」2項目、「4」233項目、「3」17項目（25年1月）         </p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p>								

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
<p>教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に情報を提供する。</p>	<p>教育・研究・臨床に関する成果等の情報を一元管理し、適切な時期に効果的な広報手段による情報発信により、本学の取組を積極的にアピールしていく。</p>	<p>本学における研究成果や診療等への取り組みについて、記者発表を行うとともに、発表内容を大学ホームページに掲載し広く内外に発信した。</p> <p>◆ 記者発表実績                      実施回数：7回（27年度 7回）                      報道機関参加数：延べ54社（27年度 66社）                      報道件数：32件（27年度：48件）</p> <p>○ 第1回（4月19日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹状細胞の新機能の発見                          一腸炎抑制への新たなアプローチ                          生体調節機構研究部 教授 改正恒康                          大学院生 大田友和</li> </ul> <p>○ 第2回（6月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険術式として新しく承認されたロボット支援腎臓部分切除術の概要                          泌尿器科学講座 教授 原 勲</li> </ul> <p>○ 第3回（9月5日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筋萎縮性側索硬化症(ALS)の神経変性メカニズムを解明                          神経内科学講座 教授 伊東秀文</li> </ul> <p>○ 第4回（10月28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和歌山県における児童虐待事案の取り組みについて                          法医学講座 教授 近藤稔和</li> </ul> <p>○ 第5回（12月7日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準療法不応進行膵癌に対するS-1併用WT1ペプチドパルス樹状細胞(TLP0-001)の安全性・有効性を検証する二重盲検ランダム化比較試験 ー日本初、膵臓癌に対す</li> </ul>	<p>III</p>	<p>IV</p>



第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
<p>財務状況を踏まえながら、教育・研究・医療環境の施設及び設備の整備を計画的に進める。</p>	<p>a 施設及び設備については、長期修繕計画に基づいて適切に整備するとともに、適宜必要に応じて環境改善、環境整備を進めていく。</p>	<p>施設・設備長期修繕計画に基づいて、図書館棟他2棟屋上防水改修工事、プレート式熱交換器（R I 動物実験施設）改修工事等を実施した。また、環境改善、環境整備としてリウマチ・膠原病外来改修工事、形成外科外来改修工事等を実施し、計画的に整備を進めた。</p>	III	IV
	<p>b 医療情報部運営委員会の整備方針に基づき、医療情報システムの更新を行う。 あわせて備品整備委員会の整備方針に基づき、診療備品の整備を図る。〈紀北分院〉</p>	<p>次期医療情報システムの整備について、整備方針に基づき、当初スケジュールどおりシステムの更新を行った。 また、年度計画どおり診療備品の整備を行った。</p>	III	IV

第 6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置  
 3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価	
ア	<p>教育、研究、医療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する。</p>	<p>現場のニーズを踏まえた研修計画を立案し、研究倫理や医療従事者等の人権問題について、正しい知識を再確認させ、人権意識の醸成を推進する。</p>	<p>障害者の人権をテーマとして、全職員を対象に「全学人権・同和研修」を計 8 回にわたり実施。講師は、県人権教育啓発推進懇話会委員であり、人権問題全般に講演実績が豊富な村田溥積氏に依頼した。</p> <p>講演では障害者の人権をはじめとして高齢者の人権、外国人の人権、同和問題の歴史的背景等について解説がなされた。</p> <p>特に同和問題の歴史的背景については、詳細な解説がなされ、実施後のアンケートにおいても「とても勉強になった」「同和問題への関心が高まった」などの感想が多かった。</p> <p>その後、2月8日に未受講者が属する所属長あてに通知を发出し、未受講者への受講指導を依頼するとともに、受講率が低い所属に対しては個別に電話連絡するなどして受講率の向上に努めた。</p> <p>その結果、28年度末には受講対象者 2,337 名中、2,335 名が受講を終了し、受講率は 99.9%となった。(27年度受講率：99.5%)</p> <p>また、受講後のアンケート結果(抜粋)は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の満足度 有意義(62%) 普通(37%) 不満足(1%)</li> <li>・研修の難易度 ちょうど良い(86%) 易しい(7%) 難しい(7%)</li> <li>・理解の深まり 深まった(81%) どちらともいえない(15%) 深まらなかった(4%)</li> <li>・今後の業務への活用 大いに活かせる(41%) いくらか活かせる(55%)</li> </ul>	IV	III  (IV)

			<p>ほとんど活かさない（４％）</p> <p>上記のアンケート結果から、人権問題について、正しい知識を再確認し、人権意識の醸成を推進するとの目標は概ね達成できたと思われる。</p> <p><b>【研修概要】</b>          テーマ：「いのちの尊さと人間の誇りを」          ～「個の尊厳」を徹底して守ろう～          講師：県人権教育啓発推進懇話会委員・商法学者          村田溥積氏          実施日：28年11月30日（水） 講義2回          12月8日（木） DVD上映3回          12月9日（金） DVD上映3回          ※併せてDVD視聴による研修を実施</p>		
--	--	--	--	--	--



# 1 法人の自己評価と同じ評価としたうえで、コメントが付された項目（4項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
ウ 図書館の蔵書の充実に努めるとともに、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実に努める。	a 医学系電子ブックを充実させる。	<p>医学部2年～4年生を対象とした電子版ブックの希望アンケート調査を11月に実施した。</p> <p>希望のあった全タイトルの電子ブックについて刊行の可・否を書店に確認し、取扱可能な15冊の電子版ブックを購入した。</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科学関連 1冊 「内科学」</li> <li>・整形外科関連 1冊 「図説整形外科」</li> <li>・法医学関連 1冊 「死体検索ハンドブック」</li> <li>・リハビリテーション関連 1冊 「イラストと写真でわかる実践装具療法」</li> <li>・口腔外科学関連 1冊 「口腔外科学」</li> <li>・その他 10冊 「国試マニュアル 100%」</li> <li>・合計 15冊 (27年度実績 14冊)</li> </ul>	Ⅲ	(Ⅲ)

第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価
イ	<p>地域医療を担う医療人の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。</p>	<p>b 看護キャリア開発センターと附属病院看護部が連携し、附属病院看護師の保健看護学教育の充実を図り、技能の向上を促進するとともに、地域の医療機関などの看護職員に対して、受入研修を継続する。また、地域の医療機関の看護部教育担当者と協働で地域の医療機関の看護職員研修を支援する。</p>	<p>自施設看護師の育成について、新人看護師に1年間の臨床研修プログラムに則り研修を実施した。2年目以上の看護師にはクリニカルラダーをもとに企画した継続教育プログラムに則り研修を47回実施し、延べ1,133人が参加した。</p> <p>地域の医療機関などの看護職に対し、19の研修を公開し20施設から延べ116人が受講した。認定看護師等が開催する学習会は8回開催し、16施設から延べ112人が受講した。</p> <p>認定看護師等を目指したい看護職や、すでに認定看護師資格を取得しているが活動経験の浅い看護職に対し、附属病院認定看護師や専門看護師の看護活動の実際に同行し学ぶ研修を28年9月から開始した。地域の医療機関より4名の看護職が参加し、研修での学びを自施設や自身の課題解決につながる機会となっている。</p> <p>地域の医療機関の看護部教育担当者と協働で研修を支援する取り組みについては、1施設を対象とし、訪問やメールなどで計4回、意見交換や当院の研修内容の紹介や対象施設からの相談に対するアドバイスを行った。その結果、対象施設で研修内容の再検討を行い、演習やグループワークを取り入れ研修が活性化されてきたなどの意見が聞かれた。</p> <p>看護師の特定行為研修については、5区分について特定行為研修を行う指定研修機関として、29年2月27日に厚生労働省より指定を受けた。29年4月の研修開講に向け受講生の募集を行い、2区分4名の応募があり、研修管理委員会等の承認を得て受講を決定した。</p>	IV	(IV)

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置  
2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価																		
イ	育児代替教員制度等を活用し、女性教員の積極的な登用に努める。	<p>学内向けホームページにおいて、引き続き、当該制度について周知を行った。また、教員以外についても、短時間正規職員（看護師・助産師）制度や学内助教の短時間勤務制度（学内助教B）を継続して運用し、女性職員の積極的な採用に努めた。また、昨年度から男性職員に育児参加計画書の提出を求め、計画的な育児参加を促進することで、女性職員にとって働きやすい環境を整備した。</p> <p>育児休業取得者 4名（27年度：2名）</p> <p>男性職員の育児参加制度利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>対象者数</th> <th>計画提出数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員</td> <td>15</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療技術職員</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>託児施設については、看護師・医師を始め各職種において女性職員の比率が年々上昇していること、28年2月に実施した託児施設利用希望調査で希望者が最大80名と定員を超える結果になったこと等から、ワークライフバランスに関するアンケート調査を行い、その結果をもとに支援策を決定し、取り組んだ。</p> <p>【教員：87/382（22.8%）、看護師：782/877（89.2%）、コメ</p>	職 種	対象者数	計画提出数	教員	15	2	看護師	6	1	医療技術職員	11	3	事務職員	5	4	計	37	10	IV	(IV)
職 種	対象者数	計画提出数																				
教員	15	2																				
看護師	6	1																				
医療技術職員	11	3																				
事務職員	5	4																				
計	37	10																				

			<p>ディカル：99/229（43.2%）、事務：70/170（41.2%）】、</p> <p>○「仕事と子育て・介護の両立支援」に関するアンケート  【調査対象および回収結果】  対 象：正規職員、学内助教、研修医  回収結果：1,398/1,707（回答率 81.9%）</p> <p>【主な調査内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① クレヨン保育園の運営改善</li> <li>② 学童保育の実施について</li> <li>③ 子育て及び介護に関する学内制度の周知・活用などの課題について</li> </ol> <p>○ 各支援策  <b>クレヨン保育園の運営改善</b>  「仕事と子育て・介護の両立支援に関するアンケート」で要望の多かった事項について、以下の支援策を決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① クレヨン保育園の増築（定員 80→100 名）</li> <li>② 病児保育の定員増（定員 3→4 名）</li> <li>③ 延長保育時間を 30 分延長 18:15～19:30→18:15～20:00</li> <li>④ 夕食の提供（希望者に利用者負担でお弁当を提供）</li> </ol> <p>※①②については 30 年 2 月、③④については 29 年 4 月実施予定。</p> <p><b>学童保育の実施</b>  自治体等が実施する学童保育の利用を前提とするが、勤務の特殊性・家庭環境等の事情により、仕事と子育ての両立が困難な教職員を対象に必要最小限度の学童保育を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① お泊り保育 19:30～翌 7:15  （夜勤等に従事する際、家で子どもを見る人がいない場合）</li> <li>② 一時預かり保育 平日 18:30～21:00  （勤務の都合により、利用中の学童保育終了時間に迎えが間に合わない場合）</li> <li>③ 休日預かり保育 日曜・祝日 7:15～19:30  （学会、研修会等に参加する必要があり、家で子どもを見る人がいない場合）</li> </ol> <p>※①は 29 年 4 月開始、②③は保育士の確保状況をみて、順次実施。</p> <p>学内ホームページを活用したワークライフバランスに関する</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p><b>情報提供</b>  関係機関（県、市、企業等）から情報を収集し、29年2月より、教職員に向けて下記内容の一括した情報提供を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 育児・介護をサポートする学内制度について</li> <li>② 出産・育児に伴う手当・給付金について</li> <li>③ 民間、法人等が実施する学童保育サービスについて</li> <li>④ ファミリーサポートセンターについて</li> <li>⑤ タクシー会社の子ども送迎サービスについて</li> </ul> <p><b>ワークライフバランス支援センターの設置</b>  子育て及び介護に関する学内制度の周知・活用などの課題についてワークライフバランスを推進するため、下記業務を実施するワークライフバランス支援センターを29年4月1日付けで設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 託児施設の管理及び運営</li> <li>② 学童保育等の実施</li> <li>③ 職員の出産・育児・介護等と仕事の両立支援及び職場復帰支援</li> <li>④ 女性医師のキャリア継続支援</li> </ul>		
--	--	--	---	--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置  
 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	法人 自己 評価	委員 評価															
ウ	科学研究費補助金等に関する情報収集及び提供を行うとともに、企業との共同研究及び受託研究を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。  a 科学研究費の応募に係るセミナーの開催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。	研究者の科学研究費獲得を支援するため、学内セミナー「How To Get 科研費」を9月に両学部において開催し、応募書類の作成等にあって考慮すべき事項等の説明を行うとともに、上記セミナーの資料を全ての所属に配布する等本学の全研究者への周知に努めた。 また、科学研究費を獲得した研究者等を対象に、研究費執行に係る説明会を計7回開催し、執行マニュアルを配付した。 科学研究費補助金採択の推移 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>191</td> <td>203</td> <td>199</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>334,659</td> <td>334,710</td> <td>303,210</td> <td>334,540</td> </tr> </tbody> </table> さらに、科学研究費以外の研究資金についても、随時、文書通知やポスター掲示、学内ホームページへの掲載などを通じて周知を図り、獲得支援を行った。	年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	採択件数(件)	191	203	199	197	交付額(千円)	334,659	334,710	303,210	334,540	Ⅲ	(Ⅲ)
年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度															
採択件数(件)	191	203	199	197															
交付額(千円)	334,659	334,710	303,210	334,540															